随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	学校給食課		
案　　件　　名	学校給食食材（三田産黒大豆枝豆コロッケ）購入契約		
案　件　の　概　要	学校給食への三田産黒大豆枝豆コロッケの供給に係る単価契約		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ **単独随意契約**		
契　約　年　月　日	令和　6　年　10　月　7　日	契約の相手方	兵庫六甲農業協同組合
契　約　金　額	1,072,731 円　（うち消費税相当額　97,521 円）		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　7　年　1　月　30　日　まで		
随意契約とした理由	本市の特産品黒大豆枝豆は、兵庫県認証食品として"ひょうご安心ブランド"を取得しており、枝豆としてのわずかな収穫時期（10月中旬）を経て出荷される希少な特産品である。JA兵庫六甲三田においては、黒大豆枝豆の生産拡大に向けた取り組みを強化し、三田地域全体の農業の活性化を目指すとともに、学校給食への地場の食材の提供に尽力いただいているところである。 　折しも本市の学校給食においては、子どもたちが三田で採れた食材（地場産品）を旬に食し、安全でおいしい食材を提供し続けている生産者への感謝と、豊かな自然を持つふるさと三田を認知する機会をつくるべく、地産地消を推し進めている。 上記のことから、納入を予定している三田産黒大豆枝豆を仕入れる先としては、兵庫六甲農業協同組合が最も相応しく、よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質または目的が競争入札に適しないもの)により、兵庫六甲農業協同組合と単独随意契約を締結するものである。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		